

# 今年の羽村市総合防災訓練は9月12日(土)

新型コロナウイルス感染症の影響により

## 内容を変更して行います

- ▶実施日 9月12日(土)
- ▶テーマ 「複合災害に備えて」(風水害・感染症)
- ▶今回の訓練の主な内容

### ①市民の皆さんによる訓練

#### 例年は…

自主防災組織を中心に、地域ごとに各避難所へ避難。消火器による初期消火訓練や応急救護訓練、避難行動要支援者の安否確認訓練などを実施

変更

#### 今回は…

各家庭で「マイタイムライン」を使って、感染症が流行している時に、どのように風水害に対応した避難行動をとるか、確認する訓練を行ってください。

※「マイタイムライン」…避難行動を事前に確認するためのツール。広報はむら9月1日号と合わせて市内の全世帯へ配布します。

### ②避難所での訓練

- 市、自主防災組織等避難所関係者により、風水害時の課題である「車避難」や「ペット対策」、感染症流行時における受付方法や避難スペースのレイアウト、避難所での感染予防など、感染症対策を踏まえた避難所開設運営訓練を行います。

### ③その他の訓練

- 市職員による羽村市風水害対応マニュアル運用訓練

今回の訓練では、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、町内会・自治会単位での集合はありませんが、避難所の見学が可能です。

訓練参加・見学の際はマスク着用や健康状態のチェック、ソーシャルディスタンスの確保など、感染防止対策を十分に行ってください。

※9月12日(土)の総合防災訓練について、詳しくは、広報はむら9月1日号でお知らせします。

問合せ 防災安全課防災・危機管理係☎206

申請はお済みですか

## 特別定額給付金

受付は8月31日(月)まで！

申請期限 8月31日(月)

(当日消印有効)

申請方法は2つ

①郵送申請

申請書(市から世帯主宛に郵送してあります)に振込口座を記入、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しを市へ郵送

②オンライン申請(マイナンバーカード)

ド所持者のみ

マイナンバー上の特別定額給付金の申請画面から必要事項を入力し、振込先口座の確認書類をアップロード(電子署名により本人確認。本人確認書類は不要)

給付方法 原則として世帯主名義の銀行口座へ振込み

※振込み完了後に通知を送ります。

給付金を装った詐欺にご注意！

市や総務省などが、銀行などのATM(現金自動預け払い機)の操作をお願いしたり、手数料などの振込みを求めたりすることは絶対にありません。不審な電話や郵便、メールなどがあつた場合は、羽村市役所や福生警察署(または警察相談専用電話(#9110))に連絡してください。

問合せはこちら

特別定額給付金相談コールセンター  
☎0570-0331355

応対時間 月～金曜日の午前9時～午後4時30分(午前11時30分～午後1時および祝日を除く)

※電話が繋がりにくい場合は、時間をおいて掛け直してください。

※電話番号を間違えないよう十分に注意してください。

国と羽村市から

## ひとり親世帯などを支援します

問合せ 子育て支援課支援係☎235

### ■ひとり親世帯臨時特別給付金

《基本給付》

支給対象	申請	申請期間	支給日	支給額
①	不要		8月下旬(予定)	第1子…5万円 第2子以降…1人3万円
②	必要	9月1日～令和3年2月26日	申請月の翌月中旬	
③	必要			

《追加給付》

支給対象	申請	申請期間	支給日	支給額
①		8月3日～令和3年2月26日	申請月の翌月中旬	1世帯5万円
②	必要	9月1日～		

※審査の結果、支給対象にならない場合があります。

#### ひとり親世帯臨時特別給付金

《基本給付》

支給対象① 6月分の児童扶養手当受給者(申請は不要)

支給対象② 公的年金を受けていることにより児童扶養手当の支給が停止されている方、または支給停止が見込まれる方(申請が必要)

支給対象③ 所得限度額超過により児童扶養手当の支給対象外となっている方、認定請求をしていないが申請時点で認定の要件を満たす方で、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、令和2年2月以降の

任意の月の収入が児童扶養手当の支給対象となる水準まで下がった方(申請が必要)

《追加給付》

支給対象① 基本給付の支給対象①②のうち新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯

《申請書類など》

支給対象① 対象者にチラシと追加給付の申請書類を郵送(7月下旬)

支給対象②③ 子育て支援課窓口、市役所案内にチラシと申請書類を配布(市公式サイトからダウンロードすることもできます)

任意の月の収入が児童扶養手当の支給対象となる水準まで下がった方(申請が必要)

《追加給付》

支給対象① 基本給付の支給対象①②のうち新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した世帯

《申請書類など》

支給対象① 対象者にチラシと追加給付の申請書類を郵送(7月下旬)

支給対象②③ 子育て支援課窓口、市役所案内にチラシと申請書類を配布(市公式サイトからダウンロードすることもできます)

羽村市商業協同組合商品券の交付

対象 6月分の児童扶養手当受給者

※対象者には申請書を送ります。

交付内容 羽村市商業協同組合商品券(児童扶養手当対象児童1人につき1万円分)

交付方法 児童扶養手当の現況届受付時に子育て支援課で直接交付

交付期間 8月3日(月)～31日(月)

特に記載がない場合の受付時間は土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分～午後5時です。申込みの記載がない場合は直接会場へ。費用の記載がない場合は無料です。